

平成 29 年 1 月 25 日

各 位

インフラファンド発行者名
 タカラレーベン・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 菊池 正英
 (コード番号 9281)

管理会社名
 タカラアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 舟本 哲夫
 問合せ先 取締役投資運用部長 高橋 衛
 (TEL: 03-6262-6402)

(訂正) 平成 28 年 11 月期 決算短信 (インフラファンド) の一部訂正に関するお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) は、平成 29 年 1 月 20 日付で公表
 しました「平成 28 年 11 月期 決算短信 (インフラファンド)」の内容の一部を、下記のとおり訂正いたします。
 なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しています。

記

【訂正 1】

2 ページ 2. 平成 29 年 5 月期の運用状況の予想 (平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日) 及び平成 29 年
 11 月期の運用状況の予想 (平成 29 年 6 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日)

<訂正前>

	営業収益		営業利益		経常利益		当期 純利益		1口当たり分 配金 (利益超過 分配金は含ま ない)	1口当た り利益超 過分配金	1口当たり 分配金 (利益 超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
29 年 5 月期	397	3.9	162	<u>△11.7</u>	141	△12.5	140	<u>△8.6</u>	2,852	0	2,852
29 年 11 月期	405	2.1	142	<u>△11.4</u>	119	<u>△14.1</u>	119	<u>△27.5</u>	2,418	432	2,850

<訂正後>

	営業収益		営業利益		経常利益		当期 純利益		1口当たり分 配金 (利益超過 分配金は含ま ない)	1口当た り利益超 過分配金	1口当たり 分配金 (利益 超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
29 年 5 月期	397	3.9	162	<u>△11.7</u>	141	△12.5	140	<u>△11.2</u>	2,852	0	2,852
29 年 11 月期	405	2.1	142	<u>△12.2</u>	119	<u>△15.2</u>	119	<u>△15.2</u>	2,418	432	2,850

【訂正2】

11 ページ 2. 運用方針及び運用状況 (2) 運用状況 ③決算後に生じた事実 a. 資産の取得

<訂正前>

(前略)

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円) (注1)	取得先
S-11	LS 神栖発電所	茨城県神栖市波崎字村後	470	株式会社タカラレーベン

(後略)

<訂正後>

(前略)

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円) (注1)	取得先
S-11	LS 神栖波崎発電所	茨城県神栖市波崎字村後	470	株式会社タカラレーベン

(後略)

【訂正3】

12 ページ 平成29年5月期(平成28年12月1日～平成29年5月31日)及び平成29年11月期(平成29年6月1日～平成29年11月30日)運用状況の予想の前提条件

<訂正前>

(前略)

営業費用	(中略) なお、取得予定資産について取得原価に算入する固定資産税等の精算金の総額は <u>3,497百万円</u> を見込んでいます。
------	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

営業費用	(中略) なお、取得予定資産について取得原価に算入する固定資産税等の精算金の総額は <u>3百万円</u> を見込んでいます。
------	--

(後略)

【訂正4】

13 ページ 平成29年5月期(平成28年12月1日～平成29年5月31日)及び平成29年11月期(平成29年6月1日～平成29年11月30日)運用状況の予想の前提条件

<訂正前>

(前略)

1口当たり 利益超過分配金	(中略) 第3期(平成29年5月期)については、保有資産の平成29年度の固定資産税の一部が費用計上されるものの、固定資産税(償却資産)の課税標準の軽減措置が取得予定資産の太陽光発電設備に適用されるため、 <u>いずれの期間も</u> 相応の利益の分配が可能であると現時点において見込まれること等を考慮して、 <u>これらの期間についても利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施する予定はありません(注)</u> 。さらに、第4期(平成29年11月期)以降の計算期間についても、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施しない場合や <u>上記目途よりも少ない金額にとどめる場合</u> もあります。
------------------	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

1口当たり 利益超過分配金	(中略)
	第3期(平成29年5月期)については、保有資産の平成29年度の固定資産税の一部が費用計上されるものの、固定資産税(償却資産)の課税標準の軽減措置が取得予定資産の太陽光発電設備に適用されるため、相応の利益の分配が可能であると現時点において見込まれること等を考慮して、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施する予定はありません。さらに、第4期(平成29年11月期)以降の計算期間についても、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施しない場合や <u>予想している金額よりも少ない金額にとどめる場合</u> もあります。

(後略)

【訂正5】

31 ページ [賃貸等不動産に関する注記]

<訂正前>

(前略)

(単位:千円)

	前期 自 平成 27 年 8 月 5 日 至 平成 28 年 5 月 31 日	当期 自 平成 28 年 6 月 1 日 至 平成 28 年 11 月 30 日
貸借対照表計上額(注1)		
期首残高	—	—
期中増減額	—	7,795,017
期末残高	—	7,795,017
期末評価額(注2)	—	8,778,500

(後略)

<訂正後>

(前略)

(単位:千円)

	前期 自 平成 27 年 8 月 5 日 至 平成 28 年 5 月 31 日	当期 自 平成 28 年 6 月 1 日 至 平成 28 年 11 月 30 日
貸借対照表計上額(注2)		
期首残高	—	—
期中増減額	—	7,795,017
期末残高	—	7,795,017
期末評価額(注3)	—	8,778,500

(後略)

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.tif9281.co.jp/>